

2026年4月6日

各位

会社名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 CEO 藤原 弘治
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問合せ先 IR 室長 増田 順也
(TEL 03-5209-6710)

減損損失の計上に関するお知らせ

当社が運営するバイオマス混焼発電事業について収益性の評価を行いました結果、2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）において、下記のとおり減損損失を計上する見込みとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 減損損失の計上について

当社が運営するバイオマス混焼発電事業について、昨今の事業環境を踏まえた今後の事業計画の見直しに伴い、当初想定していた収益が見込めなくなったため、回収可能額の算定を実施しました。その結果、当社は連結決算上において、バイオマス混焼発電事業に係る固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、701億円の減損損失を特別損失に計上する見込みとなりました。また、当該事象により東京センチュリーの個別業績においては600億円の貸倒引当金繰入額等を計上する見込みです。なお、個別決算で計上する貸倒引当金繰入額等は、連結決算では内部取引として消去されます。

2. 業績に与える影響

2026年3月期決算において、期初に想定していたリスクバッファの金額を上回る損失を計上する見込みとなりましたが、各セグメントにおける資産売却益の計上等が当初計画を上振れて進捗するなど堅調に推移していることから、現時点において2025年11月7日に公表した親会社株主に帰属する当期純利益予想（1,000億円）から変更はございません。

※ 上記の予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後の様々な要因により予想数値と異なる場合があります。

以上